

平成 28 年 6 月 9 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

横浜市との海外事業に関する包括連携協定締結について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 おやまだ たかし 小山田 隆）と横浜市（市長 はやし ふみこ 林 文子）は、本日、海外事業に関する包括連携協定（以下、本協定）を締結いたしました。

1. 本協定締結の目的

三菱東京 UFJ 銀行と横浜市が密に連携・協力し、互いの海外ネットワークや人的資源等を活用し、都市間交流や横浜市内の企業の海外ビジネス支援、国際会議の市内開催支援など、地域の活性化の実現を図るものです。

2. 本協定の概要

- (1) 市内企業の海外事業活動の推進、海外企業等の横浜市への誘致、国際会議の市内開催支援
- (2) 海外の行政、経済等に関する情報の収集および提供
- (3) 海外都市との交流事業
- (4) その他、相互に連携・協力することが有益な事業

3. 本協定の具体的な協働イメージ

- (1) 三菱東京 UFJ 銀行および三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下、MUFG）のグループ各社が持つ機能の活用や情報提供を通じた協働等により、横浜市の更なる経済発展や地域産業のグローバル化に向け積極的に取り組んでいきます。具体的には、「昨年度の横浜市のムンバイ事務所開設」や「来年度の横浜で行われるアジア開発銀行の年次総会に向けた準備」への協力等を行っております。
- (2) また、昨日、当行の連結子会社である Bank of Ayudhya Public Company Limited（アユタヤ銀行）と公益財団法人横浜企業経営支援財団との三者による連携協定を締結しており、市内企業の海外展開支援等を通じて、横浜市とタイ王国の産業経済の発展に貢献してまいります。

4. 本協定の意義

本協定は、三菱東京 UFJ 銀行として、政令指定都市と締結する初の海外事業に関する包括連携協定であり、世界を俯瞰した横浜市の海外事業展開において新たな協力関係の構築を行うものです。三菱東京 UFJ 銀行は、全国自治体との連携・協力体制の更なる構築を進め、引き続き地域活性化へ向け積極的に取り組んでまいります。